

1. 件名：関西電力(株)高浜発電所第2号機における新規制施行に伴う溶接部の健全性に関するヒアリング(1)

2. 日時：令和元年10月31日 13時30分～16時00分

3. 場所：原子力規制庁10階 打合せスペース

4. 出席者

原子力規制庁 原子力規制部

検査グループ 専門検査部門

川下企画調査官、中田上席原子力専門検査官

関西電力(株)

高浜発電所 課長 他5名

5. 要旨

○関西電力(株)から、高浜発電所第2号機に係る技術基準第17条第15号及び第55条第7号への適合性が求められる溶接部であって新規制基準施行時点で工事中のもの又は既に完成しているもののうち、以下の設備に係る技術基準適合性について、説明を受けた。

- ・ 原子炉本体
原子炉容器
- ・ 原子炉冷却系統施設
一次冷却材の循環設備
主蒸気・主給水設備
余熱除去設備
- ・ 計測制御系統施設
制御用空気設備

○原子力規制庁は、引き続き当該設備又は他の設備についての溶接部の技術基準適合性について確認していく旨伝えた。

6. その他

添付資料：なし